

第12回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ジーニー

第12回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://geniee.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。内部監査部門の内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、2015年6月12日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、以下のような内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- i) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
 - (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
 - (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うこととしております。
 - (4) 監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
 - (5) 社内外の通報窓口（常勤監査等委員及び社外弁護士）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（内部通報制度）を構築することとしております。
 - (6) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び機密文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。

- (2) リスク管理規程を定め、当社の経営理念、経営方針を侵害する様々な事象に対して、組織的に対応することとしております。
 - (3) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催することとしております。
 - (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行することとしております。
 - (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。
 - (4) 迅速な意思決定を図るため、執行役員規程に従って執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員へ委譲することとしております。
- v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席することとしております。
 - ロ. 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えると考えられる重要事象については、当社取締役会への付議等を行うこととしております。
 - ハ. 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図ることとしております。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内

容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行うこととしております。

- (5) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、関連会社管理規程に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築することとしております。

ロ. 当社の内部監査部門は、当社における内部監査を統括し、当社の内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行うこととしております。

ハ. 当社の監査等委員及び監査等委員会並びに内部監査部門は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行うこととしております。

- vi) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 職務権限規程を定め、各職位の責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。

(2) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。

- vii) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

(1) 監査等委員会は、監査等委員の指揮命令に服する使用人（以下、「監査等委員の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。

(2) 監査等委員の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員の事前の同意を必要とすることとしております。

- viii) 監査等委員の補助者の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員の補助者は、その補助すべき期間において、監査等委員の指揮命令の下に行動し、原則として他の取締役から指揮命令及び職務遂行上の制約を受けないとしております。

- (2) 監査等委員の補助者に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、他の取締役からの独立性を確保するため、原則として監査等委員会の協議に基づいて決定するとしております。
 - (3) 監査等委員の補助者は、監査等委員の指示に基づく職務遂行の過程において知り得た一切の事項に関し、監査等委員に報告するものとし、監査等委員の同意なくして、監査等委員以外の者に当該事項を伝達してはならないとしております。
- ix) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員に報告することとしております。
 - (2) 当社は、監査等委員に前号の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (3) 取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。
- x) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の二第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- xi) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うこととしております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
 - (2) 監査等委員は、定期的に会計監査人と意見交換を行うこととしております。
 - (3) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができるとしてしております。
 - (4) 監査等委員は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 重要な会議の開催

当事業年度において、取締役会を17回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定及び業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされています。

また、取締役、常勤監査等委員及び執行役員等からなる経営会議を月2回以上開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、適切に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティに係る教育を実施しております。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

③ 監査体制

当社は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者及び内部監査担当者が、内部統制に関する基本方針及び各種規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

また、当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。各監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

④ 子会社管理に関する取り組み

子会社の事業内容に基づいた当社取締役又は使用人が兼務する取締役を任命し、適切な助言等により効率的に事業を遂行しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,549,591	1,556,829	△462,395	△144	2,643,880
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補		△434,512	434,512		－
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			335,862		335,862
自 己 株 式 の 取 得				△299,407	△299,407
連 結 範 囲 の 変 動			△1,274		△1,274
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△434,512	769,100	△299,407	35,180
当 期 末 残 高	1,549,591	1,122,316	306,704	△299,552	2,679,061

	その他の包括利益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△2,581	13,934	11,353	2,095	－	2,657,329
当 期 変 動 額						
欠 損 填 補			－			－
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			－			335,862
自 己 株 式 の 取 得			－			△299,407
連 結 範 囲 の 変 動			－			△1,274
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	4,943	26,072	31,015	801	8,221	40,038
当 期 変 動 額 合 計	4,943	26,072	31,015	801	8,221	75,218
当 期 末 残 高	2,361	40,007	42,369	2,896	8,221	2,732,548

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 Geniee International Pte.,Ltd.
Geniee Vietnam Co.,Ltd.
PT. Geniee Technology Indonesia
PT. Adstars Media Pariwara
ビジネスサーチテクノロジー株式会社
株式会社REACT
CATS株式会社

(注) 2021年8月2日に株式会社REACTの全株式を取得いたしました。これに伴い、2021年9月30日をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。また、2022年2月28日にCATS株式会社の全株式を取得いたしました。これに伴い、2022年3月31日をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.は、事業の清算手続きを進めており、重要性が低下したため、当連結会計年度の期首より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ

該当事項はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、当社について2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～21年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
該当事項はありません。

⑥ 収益及び費用の計上基準

・ 広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しており、顧客との契約に基づいて、広告枠の仕入・引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、主に広告が配信・出稿された時点で当社グループ履行義務が充足されることから、同時点で収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・ マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業は、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを提供しております。同事業に係る収益は、主に、自社開発の各種マーケティングに関わるSaaSプロダクトの利用料により生じます。各プロダクトの利用料は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その期間にわたり収益を認識しております。また、各種サービスのうち、弊社が提供するSaaSツールを顧客仕様にカスタマイズするサービスについては、弊社が顧客にサービスを提供し、顧客がそれを検収した時点で、収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・ 海外事業

海外事業に係る収益は、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しており、顧客との契約に基づいて、広告枠の仕入・引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、主に広告が配信・出稿された時点で当社グループ履行義務が充足されることから、同時点で収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

8年以内の定額法により償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、広告プラットフォーム事業及び海外事業におけ

る一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価がそれぞれ1,362百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

SaaSプロダクトに係る資産の減損

① 連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	397,469千円
ソフトウェア仮勘定	151,081千円
のれん	178,871千円

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するためのその他の情報

当社グループではマーケティングSaaS事業を営むにあたり、BtoB向けSaaSプロダクト（「GENIEE SFA/CRM」「GENIEE MA」「GENIEE CHAT」）にて導入企業増加、シェア拡大を狙い、顧客単価アップ、クロスセルなど、プロダクトの優位性の確保のため、大型リニューアルや新規機能開発などの開発投資を積極的に行っております。

当SaaSプロダクトの投資に係るシステム開発資産として、①に記載の資産を保有しています。なお「GENIEE CHAT」は、顧客セグメントの大型化に営業方針を変更したことを機として、事業買収時に想定した開発投資計画を見直し、より大規模な開発投資計画に変更しました。

その結果、事業買収時の事業計画と比較し、投資が先行している状況から、事業買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られていないため、当期においては減損の兆候を識別したものの、当SaaSプロダクトの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が上記固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・のれんを含まない将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数（4.3年）、のれんを含む将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却年数（4.8年）として、それぞれ割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。
- ・当社の取締役会にて承認された予算とSaaS事業の市場の成長率等を考慮して、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。
- ・予算の前提として、最新の受注状況や顧客の状況とその他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を行った上で、受注率や解約率等の主要な仮定を置いております。

なお、市場環境の変化や、当社グループの事業進捗に大幅な遅延が生じた結果、実際の状況が上記の仮定と乖離し、見込んだ割引前将来キャッシュ・フローが得られない状況が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

522,604千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 18,048,200株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるものはありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 142,150株

(金融商品に関する注記)

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。短期借入金は主に運転資金、長期借入金は主に設備投資やM&Aに係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。
敷金及び保証金は主に事務所の賃借に係るものであり差し入れ先の信用リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
売掛金については、与信管理規程に従って管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
 - ロ. 市場リスクの管理
投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法

により、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

また、金融機関と当座貸越契約を締結し、流動性リスクの回避を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券	148,420	148,420	－
(2) 敷金及び保証金	244,286	244,286	－
資産計	392,706	392,706	－
(1) リース債務(※3)	129,912	129,628	△284
負債計	129,912	129,628	△284

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、注記を省略しております。

(※3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,476,761	—	—	—
売掛金及び契約資産	2,032,430	—	—	—
計	3,509,191	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	396,825	372,610	211,524	114,288	114,288	76,176
リース債務	53,051	31,436	25,586	13,739	6,097	—
計	449,876	404,046	237,110	128,027	120,385	76,176

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券			148,420	148,420
(2) 敷金及び保証金			244,286	244,286
資産計			392,706	392,706
(1) リース債務		129,628		129,628
負債計		129,628		129,628

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

転換社債型新株予約権付社債であり、観察できない時価の算定に係るインプット使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、観察できない時価の算定に係るインプット使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスに係る不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	126,963千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,390千円
時の経過による調整額	854千円
資産除去債務の履行による減少	-
その他の増減額(△は減少)	-
期末残高	144,208千円

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	広告プラットフォーム事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	計
一時点で移転されるサービス	11,224,484	299,261	2,057,988	13,581,734
一定の期間にわたり移転されるサービス		877,718		877,718
外部顧客への売上高	11,224,484	1,176,980	2,057,988	14,459,453

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,479,167千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,032,430千円
契約負債 (期首残高)	41,191千円
契約負債 (期末残高)	38,048千円

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 153円60銭
(2) 1株当たり当期純利益 18円69銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(財務制限条項)

当社グループは、株式会社みずほ銀行と、2020年11月24日付で、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度の末日において、長期借入金647,616千円（1年内返済予定の長期借入金114,288千円を含む。）には、下記の財務制限条項が付されております。

純資産維持

2021年3月期末日に終了する本決算及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結貸借対照表上に記載される純資産の部の合計金額を、直前の本決算期における借入人の連結貸借対照表上に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	
当 期 首 残 高	1,549,591	1,544,191	10,226	1,554,417	△434,512
当 期 変 動 額					
準 備 金 から 剰 余 金 へ の 振 替		△1,000,000	1,000,000		
欠 損 填 補			△434,512	△434,512	434,512
当 期 純 利 益					271,830
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計		△1,000,000	565,487	△434,512	706,343
当 期 末 残 高	1,549,591	544,191	575,713	1,119,904	271,830

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△144	2,669,351	△2,581	△2,581	2,095	2,668,866
当 期 変 動 額						
準 備 金 から 剰 余 金 へ の 振 替		-				-
欠 損 填 補		-				-
当 期 純 利 益		271,830				271,830
自己株式の取得	△299,407	△299,407				△299,407
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	4,943	4,943	801	5,744
当 期 変 動 額 合 計	△299,407	△27,576	4,943	4,943	801	△21,831
当 期 末 残 高	△299,552	2,641,775	2,361	2,361	2,896	2,647,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～21年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年以内（社内における利用可能期間）
のれん	8年以内

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

SaaSプロダクトに係る資産の減損

- ① 計算書類に計上した金額

ソフトウェア	397,469千円
ソフトウェア仮勘定	151,081千円
のれん	178,871千円
- ② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するためのその他の情報
連結注記表の「(会計上の見積りに関する注記) ②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するためのその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 492,799千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 488,378千円 |
| 長期金銭債権 | 122,390千円 |
| 短期金銭債務 | 266,891千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
営業取引による取引高	売上高	1,499,153千円
	仕入高	1,500,347千円
	販売費及び一般管理費	55,406千円
営業取引以外の取引高		20,789千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 330,339株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,799千円
賞与引当金	34,556千円
未払事業税	11,048千円
資産除去債務	44,156千円
ソフトウェア	3,387千円
資産調整勘定	17,004千円
未払金	6,285千円
投資有価証券評価損	60,362千円
減損損失	69,647千円
関係会社株式評価損	167,434千円
その他	3,674千円
繰延税金資産小計	420,358千円
評価性引当額	<u>△292,823千円</u>
繰延税金資産合計	<u>127,534千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△36,493千円
外貨建債権債務評価差額	△3,671千円
その他	△70千円
繰延税金負債合計	<u>△40,235千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>87,298千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
子会社	Geniee International Pte.,Ltd.	シンガ ポール 共和国	7,012 千米ドル	アド・プラ ットフォ ーム事業	直接 100.0	営業取引 営業外取引 役員の兼務	広告配 信取引	21,561	売掛金	1,944
							経営指 導 料	6,000	未収入金	1,860
							資金の 貸 付	—	長期貸 付 金	122,390
							利息の 受 取	557	その他 (流動 資産)	895
子会社	ビジネスサー テックノロジ 株 式 会 社	東京都 新宿区	60 百万円	検索エン ジンサー ビス	直接 100.0	営業外取引 役員の兼務 債務被保証	経営指 導 料	12,480	未収入金	6,111
							金融機 関から の借入 に対す る債務 被保証	647,616	—	—

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注3) 取引金額に消費税等は含めておりません。

(注4) 金融機関の借入に対し債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	300,000	インターネット上の広告事業等	—	営業取引 営業外取引	広告配信取引	1,429,868	売掛金	365,962
その他の関係会社の子会社	LINE株式会社	東京都新宿区	34,201	インターネット上の広告事業等	—	営業取引	広告枠の購入	1,301,069	買掛金	236,437

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額に消費税等は含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 149円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円13銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(財務制限条項)

連結注記表の「その他の注記(財務制限条項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。